

平成 25 年

小松島市議会 12 月定例会議案書

平成 25 年 12 月 5 日開会

目 次

	(P)
議案第79号	平成25年度小松島市一般会計補正予算(第4号)・・・・・・・・・・・・・3
議案第80号	平成25年度小松島市競輪事業特別会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・8
議案第81号	平成25年度小松島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・10
議案第82号	平成25年度小松島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・12
議案第83号	平成25年度小松島市介護保険特別会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・14
議案第84号	平成25年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)・・・・・・・・・・・・・16
議案第85号	平成25年度小松島市自動車運送事業会計補正予算(第1号)・・・・・・・・・・・・・別紙
議案第86号	小松島野外活動センター条例を廃止する条例について・・・・・・・・・・・・・19
議案第87号	市道の路線の変更について・・・・・・・・・・・・・21
議案第88号	二級河川中ノ坪川の指定の変更に係る意見について・・・・・・・・・・・・・23
議案第89号	和解及び損害賠償額の決定について・・・・・・・・・・・・・26
報告第13号	専決処分の報告について(損害賠償額の決定)・・・・・・・・・・・・・28

議案第79号

平成25年度小松島市一般会計補正予算（第4号）

平成25年度小松島市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ955,159千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14,256,986千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成25年12月5日提出

小松島市長 濱田保徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地方交付税		3,372,922	110,597	3,483,519
	1 地方交付税	3,372,922	110,597	3,483,519
14 国庫支出金		2,293,361	101,468	2,394,829
	1 国庫負担金	1,873,713	94,056	1,967,769
	2 国庫補助金	414,234	7,396	421,630
	3 国庫委託金	5,414	16	5,430
15 県支出金		969,616	71,153	1,040,769
	1 県負担金	543,697	47,028	590,725
	2 県補助金	339,714	24,125	363,839
20 諸収入		173,428	3,741	177,169
	4 雑収入	165,118	3,741	168,859
21 市債		1,132,300	668,200	1,800,500
	1 市債	1,132,300	668,200	1,800,500
歳入	合計	13,301,827	955,159	14,256,986

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		192,571	5,411	197,982
	1 議会費	192,571	5,411	197,982
2 総務費		1,064,870	93,073	1,157,943
	1 総務管理費	731,430	96,213	827,643
	2 徴税費	186,458	5,978	192,436
	3 戸籍住民基本台帳費	91,176	△7,768	83,408
	4 選挙費	32,685	△869	31,816
	5 統計調査費	12,201	△79	12,122
	6 監査委員費	10,920	△402	10,518

3 民 生 費		5,761,622	202,915	5,964,537
	1 社 会 福 祉 費	1,567,156	210,918	1,778,074
	2 老 人 福 祉 費	671,175	1,923	673,098
	3 児 童 福 祉 費	2,124,811	△15,362	2,109,449
	4 生 活 保 護 費	1,297,054	1,529	1,298,583
	6 人 権 対 策 費	98,636	3,907	102,543
4 衛 生 費		1,518,200	△19,505	1,498,695
	1 保 健 衛 生 費	487,247	△3,269	483,978
	2 清 掃 費	1,030,953	△16,236	1,014,717
6 農 林 水 産 業 費		214,432	△4,163	210,269
	1 農 業 費	209,546	△4,589	204,957
	2 水 産 業 費	4,886	426	5,312
7 商 工 費		56,548	△4,605	51,943
	1 商 工 費	56,548	△4,605	51,943
8 土 木 費		967,745	△18,935	948,810
	1 土 木 管 理 費	24,962	△504	24,458
	2 建 築 管 理 費	53,496	△10,812	42,684
	3 道 路 橋 梁 費	276,624	△4,803	271,821
	7 都 市 計 画 費	298,620	△5,772	292,848
	8 住 宅 費	93,127	1,235	94,362
	9 下 水 道 費	210,019	1,721	211,740
9 消 防 費		493,857	7,362	501,219
	1 消 防 費	493,857	7,362	501,219
10 教 育 費		1,077,880	56,630	1,134,510
	1 教 育 総 務 費	229,081	13,307	242,388
	2 小 学 校 費	80,232	4,745	84,977
	3 中 学 校 費	127,432	16,343	143,775
	4 幼 稚 園 費	121,442	△12,774	108,668

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 社 会 教 育 費	134,504	7,586	142,090
	6 人 権 教 育 費	33,440	△376	33,064
	7 保 健 体 育 費	124,758	25,114	149,872
	8 学 校 給 食 費	226,991	2,685	229,676
12 公 債 費		1,923,392	636,976	2,560,368
	1 公 債 費	1,923,392	636,976	2,560,368
歳 出	合 計	13,301,827	955,159	14,256,986

第 2 表 地 方 債 補 正

1 追 加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 方 法
財 政 健 全 化 債 借 換 債	12,800	普通貸借又は証券発行	年利5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件に従うものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
臨 時 財 政 対 策 債 借 換 債	396,000			
臨 時 地 方 道 整 備 事 業 債 (一 般 分) 借 換 債	116,100			
臨 時 地 方 道 整 備 事 業 債 (特 定 分) 借 換 債	6,700			
臨 時 地 方 道 整 備 事 業 債 (ふ る さ と 農 道 分) 借 換 債	5,500			
市 街 地 再 開 発 事 業 債 借 換 債	23,900			
高 質 空 間 形 成 施 設 整 備 事 業 債 借 換 債	6,200			
基 地 周 辺 対 策 事 業 債 借 換 債	8,400			

2 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
義 務 教 育 施 設 整 備 事 業 債	49,600	29,000	78,600
臨 時 財 政 対 策 債	668,400	60,000	728,400
行 政 改 革 推 進 債	36,500	3,600	40,100

議案第 80 号

平成 25 年度小松島市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度小松島市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 37,757 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8,809,962 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳



第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 雑 収 入		386,309	△100,000	286,309
	2 雑 収 入	245,256	△100,000	145,256
4 繰 越 金		0	62,243	62,243
	1 繰 越 金	0	62,243	62,243
歳 入	合 計	8,847,719	△37,757	8,809,962

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競 輪 事 業 費		8,738,875	62,243	8,801,118
	1 総 務 費	133,104	2,970	136,074
	2 競 輪 開 催 費	8,561,125	34,273	8,595,398
	3 諸 支 出 金	44,646	25,000	69,646
3 繰 上 充 用 金		100,000	△100,000	0
	1 前 年 度 繰 上 充 用 金	100,000	△100,000	0
歳 出	合 計	8,847,719	△37,757	8,809,962

議案第 81 号

平成 25 年度小松島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度小松島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 989 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 491,812 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		155,249	△6,960	148,289
	1 一般会計繰入金	155,249	△6,960	148,289
5 繰越金		0	7,949	7,949
	1 繰越金	0	7,949	7,949
歳入	合計	490,823	989	491,812

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		33,448	△6,960	26,488
	1 総務管理費	33,109	△7,039	26,070
	2 徴収費	339	79	418
2 後期高齢者医療広域連合納付金		454,033	7,949	461,982
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	454,033	7,949	461,982
歳出	合計	490,823	989	491,812

議案第 82 号

平成 25 年度小松島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度小松島市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,953 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,999,340 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		375,745	△10,009	365,736
	1 繰入金	222,891	△10,009	212,882
11 繰越金		0	19,962	19,962
	1 繰越金	0	19,962	19,962
歳入	合計	4,989,387	9,953	4,999,340

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		74,616	△10,009	64,607
	1 総務管理費	72,376	△10,009	62,367
2 保険給付費		3,345,534	14,267	3,359,801
	1 一般療養諸費	2,646,200	13,267	2,659,467
	2 退職者等保険給付費	254,000	1,000	255,000
3 後期高齢者支援金等		512,833	4	512,837
	1 後期高齢者支援金等	512,833	4	512,837
4 前期高齢者納付金等		500	18	518
	1 前期高齢者納付金等	500	18	518
10 諸支出金		5,477	5,673	11,150
	1 諸支出金	1,030	5,673	6,703
歳出	合計	4,989,387	9,953	4,999,340

議案第 83 号

平成 25 年度小松島市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

平成 25 年度小松島市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 16,099 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,693,061 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金		844,206	370	844,576
	2 国庫補助金	229,517	370	229,887
7 繰入金		617,534	△4,217	613,317
	1 繰入金	534,670	△4,217	530,453
9 財産収入		166	63	229
	1 財産運用収入	166	63	229
10 繰越金		0	19,883	19,883
	1 繰越金	0	19,883	19,883
歳入	合計	3,676,962	16,099	3,693,061

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		85,903	△4,217	81,686
	1 総務管理費	54,926	△6,216	48,710
	2 徴収費	356	77	433
	3 介護認定審査会費	30,477	1,922	32,399
4 諸支出金		16,138	20,316	36,454
	1 償還金及び還付加算金	15,962	20,253	36,215
	3 基金費	166	63	229
歳出	合計	3,676,962	16,099	3,693,061

議案第 84 号

平成 25 年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 25 年度小松島市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,721 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 401,460 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		210,009	1,721	211,730
	1 他会計繰入金	210,009	1,721	211,730
7 市債		102,000	13,000	115,000
	1 市債	102,000	13,000	115,000
歳入合計		386,739	14,721	401,460

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道費		184,677	14,721	199,398
	1 建設費	184,677	14,721	199,398
歳出合計		386,739	14,721	401,460

第 2 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
公 共 下 水 道 整 備 事 業 債	102,000	13,000	115,000

議案第 86 号

小松島野外活動センター条例を廃止する条例について

小松島野外活動センター条例（昭和 48 年小松島市条例第 17 号）を別紙のように廃止する。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

小松島野外活動センター条例を廃止する条例

小松島野外活動センター条例（昭和48年小松島市条例第17号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

議案第 87 号

市道の路線の変更について

道路法第 10 条第 2 項の規定に基づき、市道の路線を別紙のように変更する。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、市道の路線をつぎのとおり変更する。

路線名及び路線変更の区間

図面番号	整理番号	路線名	新旧	区間	起点 終点	重要な経過地	備考
①	3667	立江67号線	新	立江町字中ノ坪187番地先 榑潤町字外開124番地先			県営ほ場整備事業（立江榑潤地区立江中央工区）に伴う換地処分による起終点の変更
			旧	立江町字中ノ坪109-1番地先 榑潤町字外開1-1番地先			
②	3701	榑潤1号線	新	榑潤町字内開77番地先 榑潤町字久友186番地先			県営ほ場整備事業（立江榑潤地区立江中央工区）に伴う換地処分による起終点の変更
			旧	榑潤町字外開1-1番地先 榑潤町字外開64-1番地先			
			新				
			旧				

議案第 88 号

二級河川中ノ坪川の指定の変更に係る意見について

別紙のとおり徳島県知事より二級河川中ノ坪川の指定の変更に係る意見を求められたので、異議のない旨、意見を述べることについて河川法第 5 条第 6 項の規定により準用される同法同条第 5 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 25 年 12 月 5 日提出

小松島市長 濱 田 保 徳



河第 259 号
平成 25 年 11 月 1 日

小 松 島 市 長 殿

河川管理者 徳 島 県 知 事



河川法第5条第6項の規定による二級河川の指定の変更について（照会）

このことについて、別添のとおり二級河川中ノ坪川の指定の変更をしたいので、河川法第5条第4項の規定に基づき、貴職の意見を求めます。

二級河川中ノ坪川の河川区間（上流端）の指定変更について

現在の二級河川中ノ坪川の上流端は、徳島県告示第538号（昭和47年7月25日）により左岸：小松島市立江町字中ノ坪77番の4地先，右岸：小松島市立江町字中ノ坪44番1地先と指定されています。なお，同地点は準用河川の下流端にも指定されています。

当該指定地点付近におきましては、「県営ほ場整備事業」による排水対策特別事業で河川の河道整備が実施され，河道の位置が変更されました。これにより，中ノ坪川上流端を旧河道から現状の新河道に指定し直す必要があります。

したがって，徳島県では上流端を，左岸：小松島市立江町字中ノ坪231番地先，右岸：小松島市立江町字中ノ坪235番地先に変更する手続きを行います。

議案第 89 号

和解及び損害賠償額の決定について

徳島地方裁判所平成20年（ワ）第207号損害賠償請求事件について、次のとおり和解したいので、小松島市運輸事業の設置等に関する条例第6条の規定により議会の議決を求める。

平成25年12月5日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

報告第13号

専決処分の報告について（損害賠償額の決定）

地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成25年12月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

損害賠償額の決定について

公用車運転中の事故に関し、損害賠償額を次のとおり決定する。

損害賠償額	5,500円
当事者	生活福祉課職員
相手方	小松島市横須町在住の女性
事故発生年月日	平成25年9月26日
事故発生場所	小松島市横須町1番1号
事故の概要	当該車両にて、右折のため小松島市役所構内の右折車線を直進中、西側来庁者駐車場より進入してきた相手方車両の右前方部が本市車両の左側面部に接触したものの。

平成25年10月22日専決

小松島市長 濱田保徳